



子育てふれあいひろば

1日・28日・29日は育児講座を開講します

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
				5/1 講座	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11 母の日	12	13 ひろば	14 ひろば	15 親子	16	17
18	19	20 ひろば	21 ひろば	22 親子	23	24
25	26	27 ひろば	28 講座	29 講座	30	31

講師 福迫三枝子さん

絵本のよみかせ

(5月29日)

◆わらべうたと

※10組限定

※予防接種後1日以上経過

準備する物 バスタオル、飲み物

講師 橋口志保子さん

対象 2ヵ月～1歳6ヵ月

◆ベビーマッサージ (5月28日)

※アレルギーの心配な方は、ご遠慮ください。

準備する物 エプロン、三角巾

講師 市役所栄養士

対象 1歳以上のお子さま

◆パクパクッキング (5月1日)

※20日は岩川地区農業構造改善センター、21日は財部交流館で開催します。

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 1日・29日:生きいき健康センター 28日:財部保健福祉センター

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時 (月曜日～金曜日) 育児相談 午前9時～午後4時 (月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場:生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場:大隅弥五郎伝説の里 ●会場:財部保健福祉センター

※20日は岩川地区農業構造改善センター、21日は財部交流館で開催します。

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 1日・29日:生きいき健康センター 28日:財部保健福祉センター

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課 末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
5月20日(火)	午前10時 ～ 午後3時	大隅支所 別館2階 大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

※予約先:大隅支所国民年金係

☎ 099-482-5923

○国民年金保険料の納付が困難なときは
国民年金には、保険料の免除や納付猶予の制度があります。納付が困難な場合はそのままにせず、相談にお越しくください。

平成26年4月から、2年1ヵ月遡って免除申請できるようにになりました。保険料免除の承認期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間も含まれます。

▽手続き先 市役所国民年金係、鹿屋年金事務所
▽必要なもの 印鑑、年金手帳、仕事を辞めた方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し

○ご存じですか? 障害基礎年金
国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年半経過した日等)に、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日前日に初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間(免除期間を含む)が3分の2以上必要となります。

詳しいことは、上記の窓口へお問い合わせください。

税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

個人住民税の均等割額が引き上げられます

東日本大震災を踏まえ、県や市などが緊急に実施する防災・減災事業の財源確保のため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税（県民税・市民税）の均等割額がそれぞれ500円ずつ引き上げられます。

個人住民税の均等割額

● 現行（25年度まで）

市民税 3,000円

県民税 1,500円

合計 4,500円



● 特例期間（26～35年度まで）

市民税 3,500円

県民税 2,000円

合計 5,500円

国民健康保険税の仮課税がなくなります

昨年度まで国民健康保険税の納税通知書は、6月に仮課税（前年度課税額の9分の1の額）、7月に本課税（所得や人数等により一年間の税額を確定）の納税通知書を送付していました。が、平成26年度からは、6月に1年分の納税通知書を送付します。

平成26年度 各種税の納税が始まります

5月は、固定資産税1期と軽自動車税全期です。

「納期内納付にご協力ください。」

期限内に納付がない場合、納期後20日以内に「督促状」が発送され、手数料が100円徴収されます。「勝手に送って100円取るのか。頼んだ覚えは無いのに」との意見も聞きますが、督促状の発送は地方税法と市条例で、手数料の徴収は市条例により定められています。

また、納期限までに完納されなかった場合、その遅延した税額および期限に応じて「延滞金」が課されます。

なお、地方税法では、督促状が発送された日から10日を経過した日までに完納しない場合は「差し押さえなければならぬ」と規定されています。

督促してもなお完納されない場合は、さらに納税を促すため催告書等が発送されます。「期限内」の納付が困難な場合は税務課にご相談ください。

滞納処分（差し押え）の事前通知について

財産を差し押えられた方から「いきなり差し押えするとはどういうことか」「事前に通知をしないのか」といった意見が聞かれます。納期内に納付がない場合、督促状や催告書等により納付を促しており、納付されない場合差し押えを執行することをお知らせしています。それでも完納されない方に対して財産調査を行い、差し押え財産が発見され次第、随時執行しています。そのため、**事前に差し押え予告等の通知はいたしません**。そうなる前に、完納されるか納税相談を行ってください。

今月（5月）の納期について

○固定資産税 1期

○軽自動車税 1期

○上下水道料 1期

※口座振替をされている方は、**6月2日に振替えますので残高のご確認をお願いします。**

春の行政相談所開設について

困ったら 一人で悩まず 行政相談

お問い合わせ先

総務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921

会 場	実施日	時 間	場 所	行政相談委員
財部地区	5 月 20 日 (火)	午前 10 時 ～午後 3 時	財部保健福祉センター (0986-72-0460)	池田 睦朗
末吉地区	5 月 20 日 (火)		末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稲留 正文
大隅地区	5 月 22 日 (木)		大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島 一郎

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての疑問や要望はありませんか。
行政相談委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。当市担当の行政相談委員が相談所を開設します。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給します

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936 末吉 保健課 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925



大隅支所



本庁



財部支所

受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は、3月17日に本庁・各支所で行われた支給式の様子

住宅用太陽光発電システム設置費補助金支給制度について

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8802 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921

曾於市では、住宅用太陽光発電システムを設置した方に5万円の補助金を交付します。

対象者

市内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている方で、次の条件のいずれにも該当する方。

○次の項目のうちどちらかを満たしていること

ア 自らが居住している市内の戸建て住宅に発電システムを新たに設置（新築時の設置も含む）した方

イ 発電システムを新たに設置した市内の戸建て住宅を購入し、その住宅に自らが居住している方

○補助対象年度内に発電システムと電力会社との系統連系を開始していること

○発電システムの設置工事の支払いが終了していること

○市税等を滞納していないこと

補助金額
○5万円



提出書類

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書

※添付書類

・太陽光発電システム工事請負契約書の写し

・設置した発電システムの仕様書の写し

・発電システム設置に係る領収書の写し

・電力会社との電力受給契約書の写し（太陽光発電からの電力受給契約のご案内）

・発電システムの設置状況を示す写真（職員が撮影します）

・納税証明書（未納のない証明）

注意点

○電力会社との電力受給契約後に申請して下さい

○次の項目のいずれにも該当する設備が対象です

・太陽電池の最大出力値（発電システムの構成する太陽電池モジュールの公称最大出力値の合計）が10キロワット未満のもの

・未使用のもの

・補助申請をする年度に、電力受給開始となったもの

「平成 26 年全国戦没者追悼式」 参列遺族を募集します

全国戦没者追悼式に参列を希望される遺族の方を募集します。

期 日

平成26年8月15日（金）

※前日から団体行動となります。

会 場

日本武道館（東京都千代田区）

対象者

戦没者の配偶者並びに三親等以内の遺族

一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族

※過去に参列していない方を優先します。

定 員 60人

※鹿児島県全体での募集人員です。申込み多数の場合

合は選考となります。

申込期間

平成26年5月1日（木）

～ 5月30日（金）

お問い合わせ先

末吉 保健課福祉係

☎ 0986-76-8807

大隅 保健福祉課福祉係

☎ 099-482-5925

財部

福祉事務所社会福祉係

☎ 0986-72-0936

生活の中で、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください

曾於市の民生委員児童委員は、全員で 113 名います。
 それぞれの担当地区で地域住民の方々の福祉向上のために活動しています。
 生活の面などで困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。
 秘密は厳守いたします。



お問い合わせ先

末吉本庁保健課 ☎ 0986-76-8807 大隅支所保健福祉課 ☎ 099-482-5925 財部支所福祉課 ☎ 0986-72-0936

末吉地区民生委員・児童委員 名簿

番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	海老原 新二	内門、上内門、新町	24	富岡 久雄	柿木上、柿木東、石之脇、屋敷寺、高岡下
2	田中 ゆみ子	法楽寺、東法楽寺、南法楽寺、中法楽寺、横尾	25	米丸 幸枝	高岡上、平沢津、新田山、花房、吉原、(中岳)
3	高良 美代子	向江東、向江中、向江西、向江南、菅渡西、菅渡上	26	竹下 利文	大園、大園下、池山、椿井、椿井上
4	瀧田 美佐子	上町、本町、仲町、荷原、下新地	27	大森 澄子	祝井谷、西祝井谷、飯塚、西飯塚、内堀
5	加藤 愛子	菅渡、掛上南、掛上	28	山下 育男	有持上、有持下、虎丸、大沢津
6	新留 五男	菅渡中、菅渡東、菅渡住宅、黒鳥、新菅渡	29	宮ヶ迫 恵子	南大沢津、宮原、道添、前田
7	蔵野 洋子	麓、上麓、新地、上新地、中道	30	早崎 大二郎	岩南、丸山上、丸山下
8	内山 節子	田村、湯之尻、堂之馬場、上新町、(湯之尻団地)	31	原田 里美	六町東、六町西、六町南、六町北、六町上、六町下、六町前、西高松
9	末永 俊郎	新高尾、緩毛原、高尾台、京町	32	西田 貴子	白毛、入佐、郷原、西中野、中原
10	安莊 詔子	橋野東・西・南・北・前・中央・後・下・坂之上・堺・宮脇・十文字	33	永里 次男	谷野、宮之脇、蔵之町、南蔵之町、村山
11	堀内 哲郎	福留、東福留、西福留、町畑、東高松、轟木、新福留、池山上、池山中	34	中岡 マスミ	胡摩、和田、田方、田方西、猪之川内、猪之川内東
12	野村 耕一	愛郷住宅、前高松、中高松、新高松、下高松、上高松、高松	35	樋口 律子	五位塚、五位塚東、五位塚前、椿、口弁木、光神、棚木
13	榎田 淳子	川内中、川内後、川内下、川内東、川内西	36	坂口 敦彦	畛ヶ山、外園前、外園中、外園後、通山、新留
14	森岡 睦子	川内団地(1～5号棟)、野田、丸尾	37	高井田 博子	迫、武田、新武田、寺園、宇都之上、国原東
15	胡摩ヶ野 千穂	川内団地(6～9号棟)、尾崎山、飛山	38	徳永 トキ子	内村、坂下、友常、小倉、徳留
16	吉田 良一	川内前、住吉、新住吉、鶴路、松尾、小中野、小中野後	39	福元 修一	原口、原口東、原口西、前川内、前川内西、種子田、種子田上
17	田中 靖子	寺田、下市、寺田西、寺田上、並松、寿台	40	池田 弘文	後迫、中崎、下柳井谷、南柳井谷、中柳井谷
18	中留 廣	森田、森田上	41	吉牟禮 芳治	堂園、堂園上、新原、鶴木、国原西、国原東
19	羽嶋 さなえ	上之馬場、前田、前田下、深川東、深川西前、深川西後、深川南、深川北、迫下	42	田代 壹子	蓑原、柳迫、西柳井谷、上柳井谷、後柳井谷、(元柳井谷)
20	徳田 義博	三枝前、三枝後、広底、中園前、中園中、中園後、中園上	43	児玉 勝雄	(主任児童委員) 高岡小、諏訪小、岩南小、柳迫小
21	外園 榮教	櫛、櫛上、櫛西留団地、見帰、原村、陣之山、大路、寺山	44	釘田 裕子	(主任児童委員) 末吉小、岩北小、深川小
22	宮田 月美	坂元、柿木下一区、柿木下二区、柿木下三区	45	照井 頼子	(主任児童委員) 末吉中、光神小、櫛小
23	新保 正宗	富田、南富田、仮屋、久保			

大隅地区民生委員・児童委員 名簿					
番号	氏 名	担 当 区 域	番号	氏 名	担 当 区 域
1	別府 まり子	飯田、東飯田、別府	22	森山 澄秋	上坂元、新坂元、中坂元
2	新留 広美	新原、沖上、葛原、西葛原	23	堀切 さよ子	二重堀、段坂元、立馬
3	永野 美喜子	中園、西中園	24	藤崎 ミチ子	中之内榎木段、坂元榎木段、東坂元、狩谷
4	鮫島 一郎	河原、上誠訪、天神丘、河原弥五郎	25	肝付 福美	大路、神牟礼、紺垣
5	海江田 ハマ子	上馬場、東馬場	26	新留 昇	上須田木、中須田木、下須田木、清津野、川路山
6	海野 眞弓	上森園、中森園、下森園、森園	27	山下 修	乙河内、上長江、中長江、鍋山
7	植村 邦子	岩川本町（旧上町、旧旭町、旧仲町、旧大黒町）	28	鍋山 美智子	麓、野町、柳原
8	岩寄 タニエ	岩川本町（旧日之出町、旧栄町）、西山、平原	29	小川原 俊昭	内山、大川原、中大谷、菱ヶ迫
9	安田 淳子	旭ヶ丘、東旭ヶ丘、竹山、南竹山	30	廣川 紀代子	宮ヶ原、小山、里脇、小松、炭床
10	川崎 育雄	桜ヶ丘、東桜ヶ丘	31	伊地知 悦子	伊屋松、高松、十三迫、青松段、南住宅会
11	能口 律子	あけぼの	32	竹元 澄昭	新留、桑之迫、境迫、大鳥
12	川崎 慈子	吉井、元八幡、土成、新城、渡	33	田中 榮一	大迫、荒谷、上別府
13	津留 ユミ子	上岡別府、下岡別府、郷田、松田	34	新穂 レイ子	市柴、大田尾、志柄
14	榊原 一公	新田場、神掛、入角、浅井、飛佐	35	吉野 文雄	八合原、西竹山、大久保
15	岩倉 幸二	菅牟田、花白、久木山、東久木山	36	富岡 佳代子	持留、牧原、上勢井、岡元、平木、中野住宅会
16	富吉 かおる	猫塚、牧、馬渡	37	中崎 禮子	松尾田、下岡、上岡、中野、月野住宅会
17	中村 春子	蔵谷、川床、市吉、柳井谷	38	東江 光次	広津田、中村、川久保、藤ヶ峯、桑水流
18	原田 妙子	東鍋、西鍋、東笠木	39	大高 良博	岩元、久保崎、縄瀬
19	和田 光則	桂、東西桂、八木塚、西笠木	40	山口 保彦	主任児童委員（全域）
20	朝倉 知恵	梶ヶ野、東迫	41	牧之瀬 良子	主任児童委員（全域）
21	山下 悦子	折田、北、佐敷			

財部地区民生委員・児童委員 名簿					
番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	大重 さとみ	城山、南、天子馬場	15	徳丸 宏幸	谷川内(全)、金丸、板越
2	児玉 次雄	七村(全)	16	永野 宗道	水ノ手、西村、桜馬場、水ノ手住宅、城ノ口
3	村田 修	杵比野、田代、切通(全)、飯野(全)、川畑	17	上川 一幸	田平、新並木、蓑原、田平住宅、新穂
4	児玉 フキ	正ヶ峯住宅、横馬場、東馬場	18	西山 れい子	閉山田、平野(全)、刈原田、浦興禅寺、北俣住宅
5	児玉 克博	古井(全)、日光、鳥越	19	川畑 やえ子	宇都、川内
6	平田 光正	坂元、湯田、高山、沢田、坂元住宅	20	樺木野 隆一	大峯(全)、水ノ久保、粟谷、水ノ原、水ノ久保住宅
7	岩崎 惇子	正ヶ峯(全)、中尾	21	岩切 章一	大良(全)、吉ヶ谷
8	本村 ヨリ子	今別府(全)、馬立、上藤ヶ迫、南方神社住宅、泊ヶ山(全)	22	富岡 スミ	大川原(全)
9	棚木原 重光	岐ヶ山、通山、芝立、棚木(全)	23	富岡 みどり	高塚、桐原、正部、谷ヶ峯
10	宇都 フヂ子	帯野(全)、上村	24	瀬戸口 えい子	十文字(全)、園田、仏性院、大丸住宅
11	小川内 利治	炭山谷、中野(全)、小土野、須賀、大迫	25	井上 章子	堤、中谷、片平、溝ノ口、大石、踊橋
12	南脇 ちよ子	柿木、片蓋、八ヶ代、荒川内	26	田畑 徳子	主任児童委員（全域）
13	鎌原 輝夫	新田、阿邪里(全)、中須	27	坂口 利幸	主任児童委員（全域）
14	田口 淑子	町、本町、畠中、きらめきタウン			

平成 26 年度の保育料について

お問い合わせ先

財部（福祉事務所） ☎ 0986-72-0936
 末吉（保健課） ☎ 0986-76-8807
 大隅（保健福祉課） ☎ 099-482-5925



■ 平成 26 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5	6・7・8
定義		生活保護法による被保護者世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯		前年度分の市町村民税課税世帯		1 階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯		
			母子・父子・在宅障害児(者)世帯等	左記以外	母子・父子・在宅障害児(者)世帯等	左記以外	40,000 円未満	40,000 円以上 103,000 円未満	103,000 円以上
3 歳未満児	全額	0 円	0 円	5,400 円	10,700 円	11,700 円	18,000 円	26,700 円	30,500 円
	半額	0 円	0 円	2,700 円	5,350 円	5,850 円	9,000 円	13,350 円	15,250 円
3 歳以上児	全額	0 円	0 円	3,600 円	8,900 円	9,900 円	16,200 円	24,900 円	29,000 円
	半額	0 円	0 円	1,800 円	4,450 円	4,950 円	8,100 円	12,450 円	14,500 円

※入所児童の 1 人目は全額、入所児童の 2 人目は 1 / 2 額、入所児童の 3 人目以降は無料になります。

■ 保育料納入日及び口座振替日

月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)
4 月	4 月 30 日 (水)	7 月	7 月 31 日 (木)	10 月	10 月 31 日 (金)	1 月	2 月 2 日 (月)
5 月	6 月 2 日 (月)	8 月	9 月 1 日 (月)	11 月	12 月 1 日 (月)	2 月	3 月 2 日 (月)
6 月	6 月 30 日 (月)	9 月	9 月 30 日 (火)	12 月	12 月 25 日 (木)	3 月	3 月 31 日 (火)

※ 5 月分・8 月分・11 月分・1 月分・2 月分は末日が休日のため、金融機関の翌営業日となります。

※ 12 月分は、12 月 25 日が納入期限及び口座振替日となります。

平成 26 年 4 月 1 日より 子ども医療費助成事業の対象年齢が引き上げられます

お問い合わせ先

財部支所 福祉事務所 児童福祉係 ☎ 0986-72-0936
末吉本庁 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807
大隅支所 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925

平成 26 年 3 月 31 日診療分まで（受給資格者証 水色のカード）

子ども医療費助成事業	
助成対象年齢	助成内容
0～15 歳【中学校修了まで】 (15 歳到達後最初にくる 3 月 31 日まで)	一部負担金の支払額 (自己負担額) を全額助成

注意：高額療養費等の適用がある場合は他制度優先、食事療養費・保険適用外の医療費等は助成対象外です。



平成 26 年 4 月 1 日診療分から（受給資格者証 ピンク色のカード）

子ども医療費助成事業	
助成対象年齢	助成内容
0～18 歳【高校卒業年齢まで】 (18 歳到達後最初にくる 3 月 31 日まで)	一部負担金の支払額 (自己負担額) を全額助成

注意：高額療養費等の適用がある場合は他制度優先、食事療養費・保険適用外の医療費等は助成対象外です。

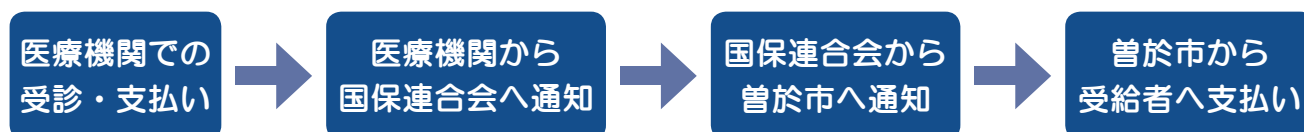
【対象となるお子さんがいらっしゃるご家庭は申請が必要です!!】

受給資格者証（ピンク色のカード）をお持ちでない方は市役所で申請を行ってください。

《医療費申請～助成金支払いまでの流れ》

・自動償還方式（医療機関へ受診してから支払いまで約 2 ヶ月かかります。）

※医療機関へ受診の際、受給資格者証（ピンク色のカード）の提示が必要になります。



鹿児島県内・都城市北諸県郡の医療機関等（一部出来ない機関あり）で自動償還方式を採用しています。
上記以外の病院で受診された場合は、印鑑・領収書を持って本庁・支所窓口で直接申請をしてください。

一年に一回、必ず予防注射を受けましょう

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

志布志保健所 ☎ 099-472-1021



恐ろしい病気「狂犬病」

狂犬病は、人間を含む全てのほ乳類が感染する病気であり、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

近年、日本での発生は認められていませんが、世界の多くの国々で発生しています。また、感染した動物が日本国内に侵入するおそれもあります。

狂犬病の発生を防止するために、生後91日目以降の犬は、1年に1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

狂犬病予防注射を受けると、「注射済票」が交付されます。これは、狂犬病予防注射を受けた証明となり、犬が登録されている市町村名と注射済番号が記載されています。

なお、注射済票についても、犬の鑑札と同様に、犬に着けることが義務づけられています。必ず、犬に着けてください。



各地域を巡回して狂犬病予防注射を実施します

毎年5月から6月にかけて、各支所において、獣医師と市職員が各地区を巡回し、狂犬病予防注射を実施します。巡回を行う前に、案内文書を送付します。注射会場に忘れずに持参してください。

手数料について

4月1日から、狂犬病予防注射料金は、次のとおり改定されました。

▽狂犬病予防注射料金（一頭）
2,850円（消費税込み）

▽狂犬病予防注射済票交付手数料
550円（従来どおりの価格です）

集団接種の場合は、合計3,400円が必要となります。

※個別注射の際には、別途費用が必要となります。

ゴールデン・ウィークのクリーンセンター業務及び自治会収集業務について

曾於市クリーンセンター業務日

年月日	平成26年											
	4月				5月							
曜日	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
業務内容	休業	通常業務	休業	通常業務	通常業務	通常業務	休業	休業	休業	通常業務	通常業務	通常業務

G・Wのクリーンセンター業務について

4月27日、29日、5月3日、6日は休業します。4月28日、4月30日、5月2日は通常業務です。

搬入時間

午前8時30分～午後4時30分

G・Wの自治会ごみ収集業務について

連休中も通常どおり収集を行います。決められた分別方法を守って、朝8時までに出してください。

お問い合わせ先

本庁・各支所環境係
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

住宅取得祝金等支給制度

住宅を新築または購入した方に、お祝いとして現金と曾於市が発行する商品券を支給します
お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課 地域振興係

末吉 ☎ 0986-76-8802

大隅 ☎ 099-482-5921

財部 ☎ 0986-72-0931

対象者

市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請

新築・購入の日以後1年以内に申請してください。

なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

市内業者による新築

商品券10万円分、現金10万円

市外業者による新築

商品券5万円分、現金5万円

未入居の建売住宅購入

商品券5万円分、現金5万円

右記以外の中古住宅購入

商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算

転入して一年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- ・市の定住促進住宅用分譲地への新築
- ・市税等の滞納者
- ・住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方



3月14日に行われた住宅取得祝金等交付式

平成26年度 市民ウォーキング

日時 平成26年5月10日(土)(雨天決行) 午前9時～

集合 末吉鉄道記念館(旧末吉駅)

コース 末吉マインドロードコース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康推進係 ☎ 0986-76-8806



ご寄附がありました

(3月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金(ふるさと納税)

3月受付分はありませんでした。

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成26年3月末時点で、

217件

2025万1965円

となっています。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

36件 1359万5千円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成26年3月末時点で、

444件

2億7663万7827円

となっています。寄附金目標額は、5億円です。

＊市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。

